

令和6年度宮城県特定健診・特定保健指導従事者育成研修会（初任者編）開催要領

1 目的

生活習慣病有病者・予備群の減少を図るためには、適切な健診・保健指導事業の企画、評価を実施するとともに健診後の保健指導を確実かつ効果的に実施することが重要である。

このため、第4期特定健診・特定保健指導の制度を理解し、厚生労働省の「標準的な健診・保健指導プログラム」を踏まえた健診・保健指導を効果的に実施できるよう、特定健診・特定保健指導従事者に対して研修を行い、生活習慣病対策全体を効果的に推進できる人材を育成することを目的とする。

2 共催

宮城県、宮城県保険者協議会

3 研修対象者及び定員

(1) 研修対象者

特定健診・特定保健指導の経験年数1～2年目以下の従事者

イ 市町村・保健所等において、生活習慣病予防対策を担当する保健師、管理栄養士等

ロ 県内の医療保険者において特定健診・特定保健指導を担当する医師、保健師、管理栄養士、事務職等

ハ 県内の医療保険者から特定健診・特定保健指導事業を受託し、当該事業に従事している（する予定を含む）医師、保健師、管理栄養士等

(2) 定員

100人程度

4 日時

令和6年11月18日（月）から令和6年11月29日（金）まで（オンデマンド配信）

※講義ごとに動画を視聴いただけます。

※内容、講師、時間は変更になる場合があります。

5 研修の内容

講義	講師	時間数
宮城県の健康課題と取組	県健康推進課職員	10分
特定健診・特定保健指導の理念・制度・仕組み・流れについて	県健康推進課職員	20分
第4期特定健診・特定保健指導の制度の変更点について	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	30分
行動変容につながる保健指導プログラムと保健指導技術	合同会社生活習慣病予防研究センター 代表 岡山 明 氏	60分
メタボリックシンドロームと生活習慣病の実際	東北大学大学院医学系研究科 腎・高血圧・内分泌学分野 准教授 宮崎 真理子 氏	60分
食生活、アルコールに関する保健指導の実際	仙台白百合女子大学 人間学部健康栄養学科 教授 佐々木 裕子 氏	60分
身体活動・運動に関する保健指導の実際	株式会社 multhink（マルシンク） 代表取締役 薄井 啓 氏	60分
喫煙に関する保健指導の実際	東北大学大学院医学系研究科 公衆衛生学専攻公衆衛生学分野 准教授 田淵 貴大 氏	60分

6 申込み方法

みやぎ電子申請サービスを通じて下記 URL よりお申し込みください。

お申し込み後に、受付確認メールが送付されます。受付確認メールが届かない場合は、お手数ですが県健康推進課まで御連絡ください。

受付後、随時、講義動画視聴用 URL を送付します。11月14日（木）までに URL の送付がない場合は、お手数ですが下記連絡先まで御連絡ください。

同一の職場から複数名で参加される場合も、お手数ですがお一人ずつ参加申込みをお願いします。

URL : <https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1728295932268>

QR コード :



7 申込期間

令和6年10月15日（火）から令和6年11月8日（金）まで

8 参加費

無料。ただし、視聴に関する通信料は受講者の御負担となります。

9 アンケート

次年度以降の研修会の参考とさせていただきたいので、みやぎ電子申請サービスを通じて下記 URL より入力ください。入力は令和6年12月13日（金）までをお願いします。

なお、修了証の発行を希望する場合は、アンケートへの回答が必須となります。

URL : <https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1728372723339>

QP コード :



10 修了証

研修を受講され、事後アンケートに回答いただいた方にのみ発行します。

11 連絡先

担 当 当：宮城県保健福祉部健康推進課健康推進第二班 後藤

電 話 番 号：022-211-2624

メールアドレス：kensui-k2@pref.miyagi.lg.jp

12 その他

(1) 研修受講前に、「標準的な健診・保健指導プログラム【令和6年度版】」を御一読ください。

* 下記厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194155_00004.html

(2) 受講者の個人情報研修の運営にのみ活用いたします。所属についてのみ保険者協議会と共有いたします。

(3) 動画の撮影は御遠慮願います。

(4) 御不明な点は、上記連絡先へお問い合わせください。